



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

11月12日(日)～11月25日(土)は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です！

心をつぶすことも暴力です。ひとりで抱えず、最初の一步を。

DVや性暴力で悩んでいる方へ 年齢・性別をとわず、相談できます。

相談先	電話番号	受付時間
電話・メール・FAX	#8891	24時間受付
相談窓口	#8103	24時間受付
相談窓口	#8008	24時間受付

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



DV (ドメスティック・バイオレンス) とは？

◆配偶者からの身体に対する暴力、又は心身に有害な影響を及ぼす言動を言います。

- ・配偶者には、婚姻の届出が無い場合も含まれます。
- ・暴力には、殴る蹴る等の身体的暴力の他に、言葉による暴力や脅しなど精神的暴力も含まれます。また、配偶者間であっても、性行為の強要は暴力にあたります。(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)

DVに関する相談は、下記をご案内ください。

『八潮市DV相談支援室』
 ☎相談員対応 048 - 996-3955
 月・金曜日 10:00～16:00
 予約：子ども家庭支援課 048-933-9437

『八潮市女性相談』
 ☎予約専用 内線 246
 火～木曜日 10:15～15:45
 八潮駅前出張所内相談室
 1人1時間 (予約制)
 予約：子ども家庭支援課 048-933-9437